

福島県環境創造センター 10周年
記念イベントを開催します

環境創造センター 10周年を記念して、QuizKnockの伊沢拓司氏をお迎えしてのディスカッションや、市岡元気先生のサイエンスショー、アクアマリンの移動水族館など、楽しく学べるイベントを開催します！
詳細はホームページをご覧ください。

日 時

11月15日(土)・16日(日)
午前9時～午後5時

場 所

福島県環境創造センター交流棟
「コミュタン福島」

参加料

無料

問合せ

環境創造センター
10周年記念イベント事務局

電 話

024-983-3498

ホームページ▶

自賠責保険・共済へ
忘れずにご加入ください

令和6年の交通事故発生件数は約29万件、死傷者数は約35万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなりうる深刻な状況です。
自賠責保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車(電動キックボード・モペット)を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。
未加入・未更新のまま、自動車を運行すると懲役または罰金の対象となりますので、ご注意ください。
自賠責制度の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

問合せ

国土交通省東北運輸局
福島運輸支局 輸送・監査部門

電 話

024-546-0345

自賠責保険
ポータルサイト▶

「マイ避難」キャンペーンを
開催しています

県では、防災アプリでマイ避難シートを作成した方を対象に豪華景品が当たる「マイ避難キャンペーン」を開催しています。
災害が発生した場合に慌てず安全に避難するために、ご家族で確認しながらマイ避難シートを作成してみましょう。
詳細はホームページをご覧ください。

開催期間

9月1日(月)～11月30日(日)

問 合 せ

アプリで作ろう!「マイ避難」
キャンペーン事務局

電 話

024-932-2232

キャンペーン特設サイト▶

南会津地方広域市町村圏組合消防本部からのお知らせ
～マイナ救急が10月1日から開始されました～

マイナ救急とは、マイナ保険証のデータを活用して行う救急活動のことで、緊急時に医療情報を素早く確認できるシステムです。
救急隊員が傷病者本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧することで、本人や付き添われる家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方へのより迅速で適切な処置・搬送を可能にします。
マイナ救急にご協力いただくため、マイナンバーカードの携帯をお願いします。
※救急隊が閲覧できるのは、住所、氏名のほか受診歴、薬剤情報等の医療情報のみです。

問合せ
南会津地方広域市町村圏組合消防本部
警防課
電 話
0241-63-3116

マイナ救急が10月1日から開始

※マイナ救急とは、マイナ保険証のデータを活用する救急活動のことで

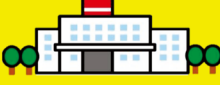
救急車を利用するときにマイナ保険証をもっていると…



救急隊がデータを読み取ることで、自分の病歴や飲んでいる薬を正確に伝えることができる



円滑な搬送先の選定や適切な応急処置ができる



搬送先病院で治療の準備ができる

救急隊が閲覧できるのは住所、氏名のほか受診歴、薬剤情報などの医療情報だけです。
※詳しくは厚生労働省、総務省消防庁ホームページをご覧ください。

本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします

あなたの命を守る
「マイナ救急」HP



消費生活相談窓口からの
お知らせ

消費生活相談窓口では、商品やサービスに関する契約のトラブルや悪質商法による消費者被害など、消費生活上のトラブルについて解決のサポートを行っています。
＜相談事例＞
①消費者と事業者との契約上のトラブル相談
②多重債務の相談
③悪質商法に関する相談
これらの消費生活に関する相談を受け付けています。

【訪問購入(訪問買い取り)にご注意】

購入業者が自宅に来て物品を買取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、全国的に増えています。その中でも60歳以上の方の相談割合が全体の8割近くを占めているという特徴があり、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。
事前の連絡もなく、氏名等も名乗らない、承諾していない物品の売却を突然求めてくる等のトラブル事例がありますのでご注意ください。

【トラブル回避のポイント】

△突然訪問してきた購入業者を決して家に入れない。
△売るつもりのない貴金属等の売却を迫られたらきっぱり断る。
△できるだけ一人では対応しない。
△購入業者の氏名、業者名、電話番号を必ず確認し、記録しておく。
△不安に思った場合や、トラブルに遭った場合は、消費生活相談窓口や警察等に相談する。

【全国共通消費者ホットライン】

電 話 188(いやや)

問合せ

南会津町消費生活相談窓口

電 話

0241-62-5054

メール

shouhi@minamiaizu.org

※平日 午前9時～正午
午後1時～午後4時

南会津地方振興局県税部からの
お知らせ

法人に関する県税納税証明書(一般用)の申請について、12月2日から身分書類等の取扱いに変更がありますのでご注意ください。
健康保険証は、身分確認書類として使用することはできません。申請の際には以下をご持参のうえ、ご来庁ください。
なお、納税証明書交付申請書や委任状の用紙は、福島県ホームページからダウンロード、または県税部窓口で受け取ることができます。
納税証明書申請について不明な点がございましたら、南会津地方振興局県税部までお問い合わせください。

■法人の代表者本人が申請する場合

身分確認書類(マイナンバーカードもしくは運転免許証)

■代理人(代表者以外の方)が申請する場合

身分確認書類(マイナンバーカードもしくは運転免許証)と委任状
※会社から配布された名刺等をお持ちの場合は、法人関係者であることが確認できるため、委任状は不要です。

問合せ

南会津地方振興局県税部

電 話

0241-62-5212

FAX

0241-62-5219

メール

minamiaizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

福島県ホームページ▶



くらしの
情報 CHECK!

11月9日～15日は
全国糖尿病週間です

糖尿病は遺伝的な影響に加えて、生活習慣などの環境的な影響が原因となって発症する生活習慣病の1つで、脳卒中や心臓病など、命にかかわる合併症を引き起こすこともあります。
血糖値が何年間も高いままの状態が続くと、血管が傷つき、将来的に手足のしびれや感覚が鈍くなる、腎臓の働きが悪くなる、目が見えにくくなる等、重い病気につながります(糖尿病の慢性合併症)。また、著しく高い血糖は、それだけで昏睡(こんすい)などを起こすことがあります。
この機会に、糖尿病とその合併症であるCKD(慢性腎臓病)について考えてみませんか。
詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 健康福祉課 健康増進係

電 話 0241-62-6180

(公社)日本糖尿病協会
ホームページ▶

福島県ホームページ▶



23 広報みなみあいづ 2025.11

2025.11 広報みなみあいづ 22